

㊦

委任状

債権者※1は、****（住所・ ）を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任する。

記

- 1 別紙「**※2」記載の趣旨の公正証書の作成を囑託するに必要な一切の件
- 2 上記公正証書正本受領に関する件
- 3 上記公正証書謄本の送達申請に関する件

平成24年*月*日

東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号

債権者※1 株式会社〇〇

上記代表取締役 ○〇〇〇 ㊦※3

債権者委任状のひな型です。

※1

賃貸人、売主などと案件により適宜の記載をする。

※2

「覚書」とか「〇〇公正証書（案）」と題する書面が入るが、その内容は公正証書と基本的に同一となる。なお、この委任状と別紙とは署名押印した印鑑登録証明書付きの印鑑で契印する必要がある。

※3

代表者は記名押印でよいが、印鑑は登録印鑑が必要である。委任者が会社であるときは、当該会社の代表者については資格証明書ないし商業登記簿謄本が必要であり、印鑑については印鑑証明書が必要である（これらの証明書は公正証書作成日から3ヶ月以内に発行されたものであることが必要）。

個人が委任者の場合には、本人の署名と登録印鑑による押

印が必要である（証明書については上記と同様）。

㊦ ㊦

委任状

債務者※1 ○○○○株式会社及び連帯保証人×××※2は、いずれも○○○
○（住所・ ）を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任する。

記

別紙「○○」※3記載の趣旨の強制執行認諾文言付公正証書の作成を囑託するに必要な一切の件

平成○○年○月○日

本店所在地

債務者※1 ○○○○株式会社

上記代表取締役※4 ○ ○ ○ ○㊦

住所

職業

連帯保証人※2 ××× ㊦

債務者委任状のひな型です。

※1

賃貸人、売主などと案件により適宜の記載をする。

※2

連帯保証人がある場合です。

※ 3

「覚書」とか「〇〇公正証書（案）」と題する書面が入るが、その内容は公正証書と基本的に同一となる。なお、この委任状と別紙とは署名押印した印鑑登録証明書付きの印鑑で契印する必要がある。

※ 4

代表者は記名押印でよいが、印鑑は登録印鑑が必要である。委任者が会社であるときは、当該会社の代表者については資格証明書ないし商業登記簿謄本が必要であり、印鑑については印鑑証明書が必要である（これらの証明書は公正証書作成日から3ヶ月以内に発行されたものであることが必要）。

個人が委任者の場合には、本人の署名と登録印鑑による押印が必要である（証明書については上記と同様）。